

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第25号 2017年1月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 初年次教育は日本語教育	山本 剛	2
逸話と世評で綴る女子教育史(25) 潤沢な資金でたてられた番組小学校と京都府中学	神辺 靖光	4
教育学者@中嶋博の二松学舎での学校生活から —覚え書き「教育学研究への開眼」—	谷本 宗生	7
大正期における宗教系私学の大学昇格② —キリスト教大学設置構想について—	雨宮 和輝	9
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(25) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(19):鳥取県(8)	吉野 剛弘	12
近代日本における大学予備教育の研究⑤ —修業年限延長の予科 東京慈恵会医科大学①—	山本 剛	15
大阪市の女子教育⑩ —大阪市立高等西華女学校における体育教育—	徳山 倫子	18
戦前における「学生生活調査」に関する研究(4) —学生課・学生部について①—	山本 尚史	21
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(23) —東京 府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その7)—	富岡 勝	24
第3回執筆者交流会記録	雨宮 和輝	26
刊行要項(2015年6月15日現在)		30
編集後記		31

コラム 初年次教育は 日本語教育

やまもと たけし
山本 剛

(早稲田大学大学史資料センター)

作家菊池寛の『半自叙伝・無名作家の日記』(岩波文庫)を読んでいたら、彼自身が経験した当時(1913年～1916年頃)の京都大学文科の様子を語っている文章があった。それによると、教員の顔は最後の授業日に初めて見た…、試験場では友達からノートを借りて写す…など、当時の大学の様子が伝えてあり、

京都大学文科の自由さ?に、思わず吹き出してしまった。

思えば筆者自身もこれと同様の授業があった…と、学生時代を懐かしんでいたが、さすがに現在の大学では、こうした授業は許されないだろう。

ところで、新入生の学生が初めて「レポートを提出せよ」と言われ、途方に暮れた、という感想を筆者が非常勤(教職課程)で教えている大学で聞いた。

たしかに、学生諸君はレポートの書き方などという話は聞いたことがないらしい。筆者自身の経験を思い出しても、学部時代にレポートの書き方を教わったことなどなかった。

学生にレポートを提出させる際、基本的なレポートの書き方を授業で示さなければならない。こう考えていたところ、立教大学の大学教育開発・支援センターが『Master of Writing』という冊子を出していた。これがきわめてわかりやすい。

(<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/CDSHE/journal/leaflet/> 「立教大学 大学教育開発・支援センター」2017年1月8日閲覧 学外の者でもダウンロード可能 授業等で使用する場合は事前に連絡とのこと)

この冊子には、レポートの書き方の基礎からメールのマナーにいたるまで、ポイントがまとめてある。現在の学生は、こんなに丁寧に教えてもらえるのか、筆者の正直な感想である。

さて、2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、学士課程において習得すべき能力について、コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力などをあげている。そのうちのコミュニケーション・スキルというのは、「日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる」というものである。

こうしたなかで、筆者は2015年度から国立K大学(理系)で、「日本語表現法」という初年次教育の授業を担当することになった。授業を担当する際、国立大学でもこのような授業があることに正直驚いた。しかもそれは日本人学生を対象としたものである。

国立K大学では、初年次学生を対象として、一年次必修科目「情報リテラシー」と「日本語表現法」(各2単位)が開設されている。この「日本語表現法」の目的は、「大学での教育研究の基礎である日本語能力(ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力など)を高める」ことである。授業は50人から70人を一クラスとして、半期15回で行われる。

「日本語表現法」の授業で使用している教科書の目次は以下の通りである。

- 1 わかりやすい文を書こう—非文・悪文・話し言葉をなくす
- 2 要約文を書こう
- 3 手順の説明文を書こう
- 4 データの説明文を書こう
- 5 主張文を書こう
- 6 プレゼンテーションをしよう

授業では、学生の書いた文章を教員が毎回添削する。成績評価は毎回の課題提出により点数をつける(成績評価の厳格化)。学生諸君はきわめて熱心であるが、教員にとっては相当な負担である。

初年次教育は、学士課程教育のなかで正規の教育として位置づけられている。初年次教育が、入試の難易度を問わず多くの大学で導入されるようになった背景は、①学生の変容、②政策的側面の変化、すなわち大学をより教育を重視する場へと変革しようとする政策の存在、③教育効果の提示といった内在的および外圧的な圧力の存在の3点に収斂できる。(山田礼子「日本における初年次教育の動向—過去、現在そして未来に向けて」初年次教育学会編『初年次教育の現状と未来』(世界思想社、2013年) 11頁)

筆者が経験した学生時代の感覚で、大学の教壇に立つことはもはや許されなくなった。

*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています

逸話と世評で綴る女子教育史(25)

潤沢な資金でたてられた番組小学校と京都府中学

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治5年の「学制」に先立って京都の近代学校は活発に動き出した。初発は番組小学校、第2は中学校、第3は女学校である。この三者は関連し合っているが、その淵源は異なる。番組小学校は京都町会所の再編と連動したものだし、中学校は天皇東幸、大学校代廃止という事件から浮上したものである。そして女学校は京都府の勸業政策の一環として行われたものであった。まず番組小学校から述べよう。

京都は昔から町人による自治的な町組をつくっていたが、長い間に旧勢力と新住民の間に争いがあったり、町組の広さに大小ができて不都合があった。元治元年(1864)年の蛤御門の戦いは御所から南七条まで焼き払った。旧来の町組を組み直すチャンスとばかり、したたかな京都町衆は新しい町組編成をかねた復興に取り組んだ。そうしたさ中に鳥羽伏見戦に続く王政復古の明治維新を迎えたのである。京都の街は東征軍が編成されては出発し、軍隊の移動が激しく、混乱にまぎれて浮浪者も入り込み、治安が悪化した。治安の元締めたる所司代はすでにない。街の復興は町人自身でしなければならない。復興計画は市街に学校をつくろうという形で現れた。街に住む私塾の教師からも、有力な町年寄からもその声があがった。それを受けた京都府は新しい自治体を組織して、それによって人智を開発しようと、まず町組を改組した。明治元年7月のことである。そして改組された町番組に小学校をたてることにし、10月、町年寄を集め、新しくつくる番組小学校を説明した。

此小学校ノ構ト云ハ学事而已ノタメニアラズ、便利ノ地ニ建営シテ手跡算術読書ノ稽古場ナリ、儒書講釈心学道話ノ教諭所ナリ、町組集議ノ会所ナリ、又或時ハ布告ノ趣意ヲ此処ニテ委細ニ説キ聞セ、多人数ノ呼出シモ態々当府へ罷り出、終日ノ手間隙ヲ費サス共、府ヨリ此処へ出張

シ申渡ス事モアルベシ。一ツノ小学校成就セバ数多ノ便利叫ブベシ
(『京都小学三十年史』)

つまりこの番組小学校は①幼童のための読み書き算の稽古場、②成人のための道徳講話会場、③町会の会議所、④府庁の出張所を兼ねたもので、寺子屋でもなければ「学制」が示す近代小学校でもない。開化に向けて府が町民と交流しながら人智を開発する拠点なのである。もともと京都には町衆の幹部が集る会所が町ごとにあり、そこには床屋が居て町衆は髪を結って貰いながら無駄話をしたり情報を集めたりした。一種のサロンである。そのような伝統的サロンの上に教育所をかぶせ、府役人と町衆の意見交換、教化機関にしようとしたのが番組小学校であった。

この提案に賛成する町衆は多く、各番組の年寄から賛意の建言が届いた。早速、番組小学校の建設にとりかかる年寄が続出した。また書肆村上勘兵衛ら10名は、これに賛同し1,000両を献金した。府もまた約878両を下渡し、その半高を無利息10ヶ年賦で返納させることにした。かくして明治2年末までに64の番組小学校が開設されたのである。

京都府中学は明治3年12月7日に二条城北の旧幕府所司代屋敷に誕生するが、それには明治元年4月に行った大学寮代開校以来の経緯がある。

元年4月15日、天保13(1842)年からあった学習院を大学寮代と改称した。そもそも学習院は公家の子弟があまりに勉強しないからつくった漢学校であったが、王政復古の時代が到来したから、古代律令に倣った大学寮にしようとして学習院を大学寮代としたのである。

しかし尊王攘夷運動でできた新政府は平田国学流の皇国学を奉じていることから漢学の学習院はもの足りない。そこで、御所の東方、鴨川沿いにあつた九条邸に皇学所をつくり、並びの梶井宮邸に大学寮代を移して漢学所を改称した。皇学所には公家と神官、国学者が集りわが世の春が来たと涙を流して喜んだ。元年9月のことである。

9月20日、明治天皇が江戸に出発した。文武百官を引きつれての東幸であったので、都が江戸に遷るのではないかと京都人は心配したが、天皇は江戸城に入るとこれを東京城と改称し、12月22日、京都に還幸した。京都人は胸をなで下ろした。この時期は奥羽箱館戦争の最中、新政府は東京遷都を言い出せない。そこで「海内一家東西同視」という曖昧な言葉で都は東京と西京(京都)と二つあると思わせた。その後、今日に至るまで、東京に遷都したと宣言したことはない。日本流である。

明治2年、東西両京に都にあると漠然と思っていた頃、大学も東西両京に置こうとする考えが起こった。それに乗って東京では旧幕時代の昌平黉、開成所、医学校を合わせて大学校とし、京都は皇学所・漢学所を大学校代とした。東京も京都も国学者と漢学者の争いが高じてきた。長年きたえられた漢学に比べて国学の力は低いのだが、尊皇攘夷のイデオロギを信じた平田国学の一派や廃仏毀釈で思い上った一部の神官たちは意気軒昂たるものがあった。政府の高官もこの争いに匙を投げざるを得なかった。明治3年7月、東京では国学派が抛る大学本校を廃して洋学の南校と医学の東校だけとし、京都の大学校代も廃止して、その機能をすべて京都府に移管した。当時、政府は東京に官立の中学校をつくりはじめていた。そこで京都府の中学校にも1ヶ月1,000両の経費を支給した。京都の中学校は府立学校でありながら多額の官費で運営されていたのである。

3年12月、旧所司代邸で行われていた中学開校式は国学、漢学、洋学の代表教員に講釈させて三学の顔をたてているが、京都府の本音は洋学の中学校にあった。府は鴨川べりの河原町通りに欧学舎、英学校、仏学校を矢次早にたてた。新英学校女紅場が開かれた同じ場所である。

参考文献

拙著『明治前期中学校形成史・府県別編Ⅱ洛中京都の中学校』

尾形裕康『皇漢両学所の実態』

教育学者@中嶋博の二松学舎での学校生活から

—覚え書き「教育学研究への開眼」—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

普段、私(谷本)は仕事ながらもあって多くの大学史・学校史関係の文献を目にする機会が多い。ちょうど古書店@泰成堂書店から購入した『二松学舎百年史』(1977年、全1092頁)を読んでいたら、教育学者@中嶋博さん(1923年～)が二松学舎で自身が学んでいた時代について回顧した、覚え書き「戦時中の二松学舎専門学校(昭和十七年～十九年)」(560～567頁)に目がとまったのである。その文章のなかでも、とくに「教育学研究への開眼」(563～566頁)は注目に値すると思う。以下、抜粋引用する。「現在の私の生活を決定的に今のようにさせたのは、教育学の周郷博[1907～1980年]講師(お茶の水女子大名誉教授、当時東大助手)であった。…最初の講義に出た時に、『私[周郷]の講義はくだらないので、なるべく出ないでほしい。それよりかここにもってきたルソーの『エミール』、また私の恩師の春山作樹[1876～1935年]先生の『教育学講義』を読んできた方がよほどよい』と終始うつむいてぼそぼそと話された。私は面白いことをおっしゃる先生だと思いながらも、何か不思議にそのいわれたことにひきつけられて、帰りに神田に立寄って、新本で『エミール』(岩波文庫)を、また古本で『教育学講義』を買い求め、下宿でまず『エミール』を読みはじめた。とにかく何物かにとりつかれたように、文字通り『寝食を忘れて』読み続けたその感激を今もって忘れることは出来ない。そして『教育学講義』も、次週からの授業がすばらしかったことはいうまでもない。そしてやがて[周郷]先生は、フィリピン、マニラの司政官として赴任されることになり、評価のために、自由課題のレポートが出された。私は、『現下わが国の女子高等教育を論ず』という拙論を比較教育的見地から認めた。…恐る恐る講師室を訪れると、『君[中嶋]は教育学を専攻しませんか。私[周郷]は君のことを後任[講師]の宮坂哲文君(当時東大助手、のち

東大教授、故人)に頼っておきますが、東北大か九大に行つて教育学を修め、特別研究生になって下さい。ところで君のレポートについて百点をつけたところ、今までそんな成績はなかった。どんなによいのか一寸見せてくれとの教務課長(上田喜太郎教授)の言。しかし二松学舎にも女子の入学を認めよという点もあり、君に不利と考えましたから九十八点をつけて勘弁してもらいました。どうか赦して下さい』とのこと。この一言が、その後の私を、戦場にあつても、戦後復員しても、最大の励ましの言葉として、支えていたものであり、人生を決めるものとなったことを告白せざるを得ない。」

中嶋にとって、二松学舎で教育学を講義した周郷博先生との出会いは、とても人生の大きな節目となったのであろう。周郷も、自らの帝大時代の恩師である春山作樹先生の『教育学講義』を大いに教育上の拠り所にしたのであろう。不思議な?因縁ながら、私(谷本)も自身が大学1年生の折り、「教育学概論」の授業でレスター・スミス著/周郷博訳『教育入門』(1958年)をテキストにして学んだ記憶がある。春山作樹の『教育学講義』については、私が大学院に進学してから自主的に主要な教育史家の論考として読んだ印象である。とくに、春山のこの論考のなかで、「理屈に固められた学校先生」の件(259~262頁)は今日でも興味深い指摘であろう。「一体日本の学校の先生は理屈が多過ぎる。実際社会を見ることをしない。…外国の書物を自分で読んだものでもない。…今日の我が国の教育界を眺めて、最も重要と考えることは、教育者自身が活きた世の中を自分の眼で見ると云ふことであります。それが多く出来て居ない。…文部省の法令訓令等もさう画一的に出来て居ない。地方の実情に依つて斟酌すべき余地を存し、又斟酌すべしと注意書が加へてある。然るに学校の先生は全体から精神を把握しないで、末節に至るまで字句通りに解釈しないと咎を受けると、極めて窮屈に考える癖がある。此の弊を去るには文字に因はれないで活眼を以て社会を看る修養が必要である。」と、端的に述べている。故きを温ねて、新しきを知ることも然りであると思う。

大正期における宗教系私学の大学昇格②

—キリスト教大学設置構想について—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

1918(大正7)年に大学令が制定されると、従来専門学校の立場にあった私立高等教育機関(以下私学と示す)では、大学昇格を目指す運動が本格的に行われるようになった。

前号では大学令制定後における仏教系私学の大学昇格に対する態度を考察した。本号では仏教系私学と同じく宗教系私学として分類できるキリスト教系私学において、大学令制定以前に既に存在していた大学設置運動に焦点を当て、キリスト教系私学が当初、どのような大学の設置を構想していたのかを明確にする。

1、『萬國宣教大会継続委員協議会準備調査委員報告』の実態

「大正期における宗教系私学の大学昇格①」においても触れたが、キリスト教系私学は仏教系私学よりも早期に、大学設立に向けて各キリスト教系私学が活動を開始しており、非キリスト教的な学問の導入及び聖職者以外の人材養成に取り組んでいた。

こうした日本のキリスト教系私学の発展を後押しするような形で1900年代以降は世界的なキリスト教の伝道運動が起こる。1910(明治43)年には、スコットランドにおいて世界宣教大会が開催されており、日本からも明治学院総理の井深梶之助や、同志社総長の原田助が参加した。さらに世界宣教大会で日本にキリスト教大学を設立するという方針が示されたことにより、キリスト教大学設立運動は大きく盛り上がることになるのである¹。そして、日本にキリスト教大学を実際に設置するための継続委員会が東京で開催されている。継続委員会は1913(大正2)年4月3日から4月11日まで協議会を実施し、日本にキリスト教大学を設置する旨の協議が行われている。

本号で取り上げるのは協議会のために設置された準備委員会が作成した報告書である『萬國宣教大会継続委員協議会準備調査委員報告』（以下、『報告書』と示す）であり、この『報告書』を見ると、キリスト教大学がどのような教育機関として設置することを構想していたのかを明確にすることができる。

まず、『報告書』には協議会において取り扱われる幾つかの質問項目が示されており、その中に基督教教育に関する項目も設けられている。さらにこの質問項目は細かく分類されており、キリスト教大学に関しては以下のような形で示されている。

第一流の中央基督教大学を設立する必要ありや、此大学は如何なる分科を包括す可きか又現在の基督教及基督教学校との関係を如何にす可きや、其基礎及管理を如何にすべや、如何にして必要なる資金及び教員を得べきや。日本の他地方に此種の大学を設立する必要ありや²

このように、日本にキリスト教大学を設立した際には、どのような存在として位置付けるかが問題視されていることがわかる。この質問項目に対し『報告書』ではキリスト教大学をどのようなものとするかに関して「中央基督教大学とは帝国大学と同一程度の大学を謂へるものにして、現今存在する如き私立大学程度の大学にあらず³と述べている。つまり、『報告書』ではキリスト教大学を帝国大学レベルの研究・教育機関として設置する方針をとっていたことが窺える。さらに『報告書』ではキリスト教大学ではどのような学問を教授するののかということも「(一)歴史、経済(二)文学、語学、及修辞学(三)哲学、心理学、倫理学、及社会学(四)聖書、神学、及外国伝道(五)師範科(六)新聞科及領事養成科(七)法律科及国際法⁴といったような非キリスト教的学科も備えた大学としての設置を構想していたことがわかる。つまり、キリスト教大学の設立は各キリスト教系私学が大学を設置し、私立大学として昇格するのではなく、むしろ、一つのキリスト教主義の高等教育機関として、帝国大学レベルの大学を設置しようとする試みであったと見ることができる。

ただ、このように具体的にそのあり方までも構想されていたキリスト教大学は、結果としては実現することはできなかった。その原因としては各キリスト教大学の足並みが揃わなかったこと、さらには、キリスト教大学設立の中心的存在であった明治学院が、財政面での課題を解決できなかったことなどが挙げられる。

おわりに

このように、本号では「『萬國宣教大会継続委員協議会準備調査委員報告』を中心として、大学令制定以前にキリスト教系私学に存在したキリスト教大学設置の動向とその実態を分析した。結果として実現はしなかった帝国大学と同等程度のキリスト教大学設立であるが、非キリスト教的学科目を取扱い、研究・教育を行う教育機関としての大学を目指すという点では、その後のキリスト教系私学の大学昇格運動に大きな影響を与えた動向であったと見ることができる。つまり、この大学令制定以前の大学設立に向けた動向は、後に個別に大学昇格するキリスト教系私学が、大学としていかなる学問を教授し、どのような教育方針を設定するかを考慮する前段階として必要な運動であったと見ることができる。

註

¹キリスト教学校教育同盟『キリスト教学校教育同盟百年史』（2012年）40-45頁。

²協議会準備委員出版『萬國宣教大会継続委員協議準備調査委員報告』（1913年）14-15頁。

³協議会準備委員出版『同誌』（1913年）203頁。

⁴協議会準備委員出版『同誌』（1913年）229頁。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(25)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(19):鳥取県(8)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、鳥取県の専攻科の教員を検討する。

表1は、鳥取東高等学校専攻科の教員である。担当教科との照合は現在判明している分のみで行っており、残りの部分は今後の課題であるが、判明している教員の担当教科はすべて受験教科である。初期の専攻科には体育の授業があったことは第22号で示したが、体育の教員が担任になった形跡はない。体育などの受験教科でない教科を担当する教員に進路指導ができないわけではないのだが、あくまで受験教科に即した教員配置となっている。

担当教員の前年度の職掌が判明するのは、1973(昭和48)年度のみである。専攻課長の木瀬は図書部長、太中は3年の担任、石井は専攻科の担任である。専攻科の担任のうち1名は前年から続いていることが多く、もう1名が補充されている。もう1名の教員の前年度の職掌を明らかにすることで、3年生との連続性がどのように考慮されていることが判明するが、その点は今後の課題である。

鳥取城北高等学校では、担任等の役職は不明だが、授業を担当した全教員の担当年度と教科が分かる。全118人が関わっており、大変膨大である。表2は、それをまとめたものである。

鳥取城北高等学校の初期の教育課程は不明だが、初年度のみ体育の教員が入っている。2年目以降は一切担当がないことから、完全に大学受験シフトになっていることが分かる。

個々の教員氏名はここには示さないが、2008(平成10)年以降には英語の教員に外国人も入っている。リスニングや英作文対策ということであろうが、大学受験指導としてはかなり本格的である。大学進学要求にこたえるべ

く、教員を配置したことがうかがえるのである。

表1 鳥取東高等学校専攻科の担当教員

年度	専攻科長		担任			
1959(昭和34)	横川芳彦	理科	横川芳彦	理科		
1960(昭和35)	横川芳彦	理科	横川芳彦	理科	高博教	英語
1961(昭和36)	西尾優	理科	横川芳彦	理科	西尾優	理科
1962(昭和37)	西尾優	理科	西尾優	理科	山根久男	国語
1963(昭和38)	大西正巳	社会	大西正巳	社会	山根久男	国語
1964(昭和39)	高橋隆彦	英語	平木克祐	国語	富永俊太郎	数学
1965(昭和40)	橋本豊	国語	富永俊太郎	数学		
1966(昭和41)	木瀬義治	英語	藤原薫	社会	吉田博	数学
1967(昭和42)	木瀬義治	英語	大和谷忠男	理科	吉田博	数学
1968(昭和43)	木瀬義治	英語	長石肇	国語	大和谷忠男	理科
1969(昭和44)	木瀬義治	英語	太中康雄	国語	寺谷勝美	数学
1970(昭和45)	木瀬義治	英語	太中康雄	国語	橋本利政	数学
1971(昭和46)	小嶋登	理科	福田むね子	英語	橋本利政	数学
1972(昭和47)	小嶋登	理科	福田むね子	英語	石井洋	数学
1973(昭和48)	木瀬義治	英語	太中康雄	国語	石井洋	数学
1974(昭和49)	木瀬義治	英語	太中康雄	国語	三浦喜一朗	理科
1975(昭和50)	木瀬義治	英語	太中康雄	国語	三浦喜一朗	理科
1976(昭和51)	木瀬義治	英語	長谷川洋一郎		早田悟	
1977(昭和52)	早田悟		松村文夫	英語	長谷川洋一郎	
1978(昭和53)	早田悟		松田俊宏		塩沢卓	
1979(昭和54)	石井洋	数学	塩沢卓		松田俊宏	
1980(昭和55)	石井洋	数学	塩沢卓		松田俊宏	
1981(昭和56)	富永洋		大原洋二		松田俊宏	
1982(昭和57)	岡嶋孝太郎		白石武士		松田俊宏	
1983(昭和58)	岡嶋孝太郎		大西浩和		松田俊宏	
1984(昭和59)	小林寿秋		井尻昭		松田俊宏	
1985(昭和60)	浜田英一		白石武士		松田俊宏	
1986(昭和61)	富永洋		河田透		松田俊宏	
1987(昭和62)	富永洋		前田秀雄		荒木幸男	
1988(昭和63)	富永洋		田中和義		清水道生	
1989(平成1)	浜田英一		長谷川祐司		清水道生	

浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」『研究紀要』第26号(1990), p.62および鳥取県立鳥取東高等学校創立五十周年記念誌編集委員会『記念誌』(鳥取県立鳥取東高等学校, 1972), pp.644-646より作成

表2 鳥取城北高等学校専攻科の担当教員数

	国語	社会	数学	理科	英語	体育	合計	事務
1976(昭和51)	3	3	5	2	4	1	18	2
1977(昭和52)	4	3	5	2	5	0	19	2
1978(昭和53)	4	3	4	3	5	0	19	2
1979(昭和54)	4	3	4	3	4	0	18	2
1980(昭和55)	4	5	4	3	4	0	20	2
1981(昭和56)	5	5	4	4	6	0	24	2
1982(昭和57)	5	5	5	4	6	0	25	2
1983(昭和58)	6	4	4	3	7	0	24	2
1984(昭和59)	6	4	4	3	6	0	23	2
1985(昭和60)	5	4	5	3	6	0	23	2
1986(昭和61)	5	2	5	3	5	0	20	2
1987(昭和62)	6	3	6	3	5	0	23	2
1988(昭和63)	7	2	6	3	5	0	23	1
1989(平成1)	7	3	6	4	4	0	24	2
1990(平成2)	7	3	8	4	5	0	27	2
1991(平成3)	5	4	8	6	5	0	28	2
1992(平成4)	6	4	8	6	6	0	30	2
1993(平成5)	6	4	8	7	8	0	33	2
1994(平成6)	7	4	7	6	8	0	32	2
1995(平成7)	6	5	7	7	7	0	32	2
1996(平成8)	5	4	7	6	6	0	28	2
1997(平成9)	4	5	5	4	5	0	23	2
1998(平成10)	4	4	4	4	6	0	22	1
1999(平成11)	5	5	4	5	6	0	25	1
2000(平成12)	5	4	4	4	6	0	23	1
2001(平成13)	5	4	4	4	4	0	21	1
2002(平成14)	5	4	4	4	6	0	23	1
2003(平成15)	5	3	4	4	6	0	22	1

『鳥取城北高等学校創立50周年記念誌 翔』（鳥取城北高等学校五十年誌編纂委員会, 2013), p.212より作成

近代日本における大学予備教育の研究⑤

—修業年限延長の予科 東京慈恵会医科大学①—

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

はじめに

前号では、大学設立認可時に予科の修業年限が二年制であったが、その後三年制に延長した立教大学を事例として、同大学はどのような理由で予科の修業年限を延長したのかを探った。

本レター(第22号)ですでに述べたように、私立大学は戦前期を通じて28校が設立されたが、このうちの25校が設立された1933(昭和8)年の時点では、三年制と二年制の予科を併置する大学が、10校(早稲田・明治・法政・中央・日本・同志社・専修・立命館・関西・拓殖)、三年制だけ設置のものが9校(慶應義塾・東京慈恵会医科・龍谷・大谷・立教・立正・駒沢・日本医科・大正)、二年制だけ設置のものが6校(国学院・東京農業・高野山・東洋・上智・関西学院)であった¹。

これらの個別大学予科によっては、修業年限を二年制から三年制に延長した場合や新たに別課程を設置した場合があった。たとえば、先の立教大学のように設立時には二年制だった課程を三年制に延長にした大学予科として、東京慈恵会医科大学や日本医科大学がある。あるいは設立時に二年制を設置していたが、新たに三年制の別課程も設置した明治、法政、日本、専修、拓殖、立命館、一方で設立時には三年制を設置したが、新たに二年制の別課程も設置した早稲田、中央、同志社、関西などがあった。予科設置をめぐる動向は、個別大学によって事情が異なっていた。

本稿では、立教大学と同様に予科設立時には二年制だった課程を三年制に延長にした東京慈恵会医科大学を事例として、同大学がどのような論理や背景で予科の修業年限を延長したのかを検討する。

このような研究の蓄積により、大学はどのような論理や背景から予科を設置していたのかについて、全体的に明らかにできると考える。

1、東京慈恵会医科大学予科

東京慈恵会医科大学は、1921(大正10)年に設立認可され、既述したように予科の修業年限は二年制であったが、その後1928(昭和3)年に三年制になる。

同大学沿革史によると、当初予科の校舎は芝愛宕町の学部校舎に隣接して設けられていたが、1928(昭和3)年に良好な環境と十分な広さをもつ場所を求めて、新たに東京府荏原郡東調布町大字嶺(現在大田区久が原町)に校舎を建築した。さらに1934(昭和9)年には、その敷地内に柔剣道場を新築した²、と叙述している。

このように、1928(昭和3)年は同大学が予科の修業年限を延長した年であるので、新たな校地を用意して予科教育の充実をはかったものと考えられる。なお、同沿革史には、予科に関する記述として、予科では高等普通教育を施し、知育・徳育・体育の三本の支柱とする人間教育に主眼を置いていた、と叙述している³。

では、同大学はどのような論理や背景で予科の修業年限を延長したのだろうか。同大学が文部省に提出した学則変更の認可申請書を検討する。

2、東京慈恵会医科大学の「予科修業年変更理由」

同大学は1927(昭和2)年11月30日付で、予科の修業年限延長の認可申請書を提出している。翌年1月7日付の認可申請書に明記された「予科修業年変更理由」は、次の通りである⁴。

二年制ノ大学予科ハ之レヲ三年制ニ比スレハ入学資格上既得ノ学力ニ於テ一年ノ差アリ学部進入ノ時ニハ両者同一程度ニ達セシムヘキモノニシテ畢竟大学令ノ本旨モ爰ニ在ルヘキハ勿論ナリト雖モ従来ノ実績ニ徴スルハ二年制ニアリテハ学力ノ進歩比較的不充分ノモノアリ就中外国語ノ如キハ到底三年制修了者ニ及フ能ハス若シ之レヲ補フ為課程以上ニ教授時間ヲ増加スル時ハ徒ニ修学者ノ負担ヲ重カラシムルノミニシテ効果却テ之レニ伴ハス要スルニ大学予科ヲシテ高等普通

教育ヲ完成シ実力ヲ充実シテ学部ニ進ムノ素地ヲ充分ナラシメ且ツ優秀ナル入学者ヲ得ントスルニハ三年ニ延長スルヲ以テ現下ノ状況ニ応スル適当ノ所置ナリト信ス本大学ハ今回之ニ必要ナル教室ヲ増築シ諸般ノ設備ヲ完成シ以テ予科教育ノ向上ヲ図テントスルモノナリ

このように予科の修業年限延長の理由は、従来の二年制の課程では「学力ノ進歩」が「不十分」であること、とりわけ外国語は三年制の修業年限が必要であり、これまでの二年制では学生の負担が大きいこと、さらに「優秀」な入学者を確保するために三年制の課程にした、と述べている。また先に述べたように校舎を設備して、予科教育の向上を図ることも明記している。

ここで、二年制の課程では「学力ノ進歩」が「不十分」であるという指摘は、先の立教大学予科の場合と同様であった。特に外国語の学習が二年制の課程では「効果」が期待できないというのは、医科大学の予科教育にとって外国語が重視されたことを証するものとして注目できる。

さらに東京慈恵会医科大学の場合、予科の入学者の確保という理由があった。

周知のように二年制課程の大学予科は中学校卒業者またはこれと同等以上の学力を有する者が入学資格であり、一方の三年制課程では、中学校第4学年修了者またはこれと同等以上の学力を有する者が入学資格であった。

同大学予科では、三年制課程にすることで、中学校第4学年修了者の入学を期待したのであった。

以上、本稿では予科の修業年限延長について東京慈恵会医科大学を事例として、同大学の学則変更の認可申請書中の「予科修業年変更理由」を検討した。今回は、同大学予科の学科課程を中心に検討する。

¹『高等諸学校一覧 昭和一二年九月三十日現在』文部省専門学務局。

²『東京慈恵会医科大学百年史』（東京慈恵会医科大学、1980年）、341頁。

³ 同前『東京慈恵会医科大学百年史』、341頁。

⁴「予科修業年変更理由」『東京慈恵会医科大学』（3A9-2118）国立公文書館蔵。

大阪市の女子教育⑮

—大阪市立高等西華女学校における体育教育—

とくやま りんこ

徳山 倫子(京都大学大学院・日本学術振興会特別研究員DC2)

前回は大阪市立高等西華女学校の授業科目について検討した。今回は、授業科目の分析からでは知ることができない同校の教育の特色として、同校における体育教育について取り上げたい。

同校では体育教育の一環として1927(昭和2)年から柔道を行っていたが、当時の女学校で柔道を教えるということは珍しいことであったようだ¹。同校校友会誌『会誌』第10号(1933年7月)には当時の新聞が同校の柔道について報じた記事が再掲されている。1933(昭和8)年1月10日の大阪朝日新聞の記事を引用しよう。

大阪市立の四つの高等女学校一高等東、高等西華、市立高女、実科高女一ではその生徒約四千人に来る新学年から柔道を教へることとなり、目下各校代表教諭松永辯蔵、小林かず子(市立高女)横山敏太郎、山田まさ(高等東)三宅嘉六(実科高女)松本千代、渡辺さい(西華)の七氏は西華高女で練習を行つてゐる。

四校の生徒は大部分が市内中央部の大阪を代表するお嬢さん達で、箱入りと、しとやかさをもつて謳はれた船場のいとはんがまさか違えば荒くれ男を取つて投げようといふのだから非常時三二年劈頭の女子教育界に現はれた大きな時世の変化を物語るものである。

右の四高女が始めようといふ柔道は、従来の男子のそれとは幾分趣を異にし、講道館柔道師範嘉納治五郎氏が特に女子の護身、体育のために考案した女子柔道といふもので積極的攻撃よりも、守備を主眼とし、^{ママ}わざには居取、立合、突出、肩押、肩廻、切下、片手捕、帯取、胸押、両眼

突などがあり、最近女子を襲ふ強行犯罪の多くなつた折柄、護身の立場から意義あるものとされてゐる。四高女が揃つて柔道を教へようとなつた原因の一は、西華高女が五年前からこの柔道を一部生徒に教へて来たところ生徒達は胸幅が広くなり歩き振り腰付がしつかりして来たばかりでなく、幾多都会地で遭遇する不良少年、不良老年などの誘惑に対し敢然たる態度で対抗し無事なるを得たなどの実例があり、体育護身両方面から好成績が見られるので各校ともこの方針に傾いたものであると、右につき谷西華校長は語る

(以下略)²

この記事で注目したいことは以下の2点である。

一つめは、市立高等東女学校・市立高等西華女学校・市立高等女学校・市立実科高等女学校を「大阪市立の四つの高等女学校」として一括しているということである。このニューズレターでたびたび述べているように、市立高等東女学校と市立高等西華女学校は職業学校であり高等女学校ではないが、これらの学校の教育制度上の違いは同時代の人々の間でも曖昧にされることがあったということが垣間見られて興味深い。

二つめは、高等西華女学校が先駆けて行つた柔道教育が他校に影響を与えていたということである。同校で開始された柔道教育は「女子教育界に大きなセンセーションを喚起し」、「この体育を今後如何に育て上ぐべきかに就ては、本校の成績如何が、社会殊に教育界に及ぼすところ甚大であつたので、学校としての責務の重きことを考へないではゐられなかつた」という³。授業においては嘉納治五郎が生徒を直接指導することもあり、1932(昭和7)年には卒業生のなかで特に優秀と認められた者には攻防式国民体育修得証が授与されたが、これは「女学生として最初の修得証」であつたという⁴。同校では柔道の他に、水泳・登山・遠足・薙刀・寒稽古などが体育教育として行われていた⁵。

女性の体育の必要性は明治期から議論されていたが⁶、女性が活発になることへの非難の声は昭和に入ってから根強かったことは想像に難くない。今回は、同校生徒が書いた作文を中心に、当時の生徒やその周囲の人々が活発な女学生をどのように捉えていたか検討を行いたい。

1 2008(平成20)年の学習指導要領改訂により中学校で武道が必修化された(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm、2017年1月3日閲覧)。女子生徒が柔道などの武道を必修科目として学校で教わるようになったのはごく最近のことである。

2 大阪市立高等西華女学校『会誌』第10号(1933、49頁)。

3 大阪市立高等西華女学校『創立拾七年沿革略史』(1937、116頁)。

4 同、118-119頁。

5 同、107-142頁。

6 有名な例のひとつとして、1899(明治32)年にドイツ人医師ベルツによってなされた女子の体育に関する講演が挙げられよう。

戦前における「学生生活調査」に関する研究(4)

学生課・学生部について①

やまもと ひさし
山本 尚史(長崎女子短期大学)

前号では、東京帝国大学が実施した2回の学生生活調査の回収数と回収率を紹介した。1929(昭和4)年と1934(昭和9)年を比べると回収数、回収率ともに上昇しており、この調査における東京帝国大学学生課の取り組みが効果を示したことを確認した(注1)。

ここまで報告書の内容を紹介してきたが、そもそもこの調査を実施した学生課・学生部とはどのような組織なのか。そしてこれまでの研究ではどのように説明されてきたのか。筆者はこれらにつき、辞典や各大学の年史ではどのように述べられてきたのかを把握したい。そのため、今号からはこの点について整理を行っていきたい。まず『日本官僚制総合事典 1868-2000』を取り上げ、文部省学生課・学生部に関連する記述について紹介したい。

『日本官僚制総合事典 1869-2000』では学生課の項目は設けられていない。この事典においては日本の官僚制全体の「制度・組織の解説」がなされており、「省庁別解説」で文部省について述べられている。文部省に設けられた項目としては以下に示す3つである(注2)。

文部省

- I 太政官時代
- II 戦前期(明治)
- III 戦前期(大正・昭和)

このうち、本研究に関連して重要な項目は「III 戦前期(大正・昭和)」である。この項目は、以下に示すように主に5つの点で構成されている(注3)。

- ・欧米の新教育思想の影響を受けたこと
- ・岡田文相期に臨時教育会議が設けられ、高等教育機関の増設・
拡充が行われたこと
- ・社会教育への関心の高まり
- ・思想対策(学生課・学生部・国民精神文化研究所・思想局・教
学局・錬成)
- ・教化局・学徒動員

ここで上に示した下線部に関する記述を紹介したい。なお、句読点は原文の通り用いた(注4)。

大正後半から昭和初年にかけての大きな問題は思想対策であった。第一次大戦後、経済不況に海外から社会主義・民主主義思想が移入され、社会問題・思想問題が深刻化し、国としての対策が必要とされた。そこで文政審議会の答申に基づき、文部省は昭和3年専門学務局に学生課を設けるとともに、各大学・高等・専門諸学校にそれぞれ学生主事・生徒主事をおき、学生・生徒の思想問題の指導・監督に当たらせた。翌4年には学生課を強化して学生部とした。

大正・昭和期の文部行政について『日本官僚制総合事典 1869-2000』では思想問題への対処の必要として文部省学生課の設置から学生部、その後の思想局、教化局へと記述がなされている。その背景として海外からの思想的影響のもとに国内問題が深刻化したという構図がある。

今回紹介したものは文部省について扱った解説である。各大学・高校・専門諸学校の学生課や学生部に関しては学生主事・生徒主事が置かれたことのみ述べられている。次号以降も事典・年史等でどのように記述されているかを検討したい。

(注1) 拙稿「戦前における「学生生活調査」に関する研究(3)

学生生活調査の回収率 東京帝国大学『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第23号、2016年11月、pp12-13

(注2) 秦郁彦編『日本官僚制総合事典 1868-2000』東京大学出版会、2001年、420-422頁より

(注3) 同上、421頁

(注4) 同上、421頁

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(23)

—東京府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その7)—

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

前号では、川田校長の対抗競技禁止方針に対する卒業生からの反発や、1925年の六中との対抗競技に参加した生徒たちの言説について紹介した。やはり、川田校長の対抗競技に対する考え方は、独特なものであったのかもしれない。校友会の運動競技の対抗競技に関する考え方、という切り口で各校の方針を比較してみるのも興味深そうだ。

川田校長が自治の観点から実施した内容

本号では、校友会活動そのものではないが、川田校長が自治の観点から校内で具体的に行った内容の一端がわかる史料があったので紹介したい。川田が1925年9月26日の創立記念式に際して述べた式辞である。このなかで、川田は、英国視察の影響を受けて、弁論会の設立と夏の水泳寄宿舎や避暑宿舎において、教師からの監督を減らして生徒の自治を尊重したと述べている。また、級長制を廃止して、全生徒が当番制で級長の任務に当たらせたいとしている。

私は大正三年に欧米の教育を視察致しました。私は英国の人物教育主義に大いに共鳴致しました。帰朝後私は其の方針の下に徐ろに本校の施設経営を立直したのであります。私は第一に弁論会を興しました。当時は生徒が甚しく生意気になるだらうと云ふ懸念もありましたが、幸にそんな悪影響もなく、今日諸子の雄弁は数年前とは実に隔世の感があると思ひます。又沼津の水泳寄宿舎、沓掛・軽井沢等の避暑宿舎に於て、監督教員は時々生徒の相談相手になる位にして高所より生徒を監督し、実際生徒の自治に任して見ましたが、大体に於て頗る良好な結果を得たのであります。次に私がやつて見たいと思ふことは、若し幸に職員会議の同意が得られるなら、来年一月に現在の級長の任期の尽く

るを俟つて、級長の選挙制を廃し、各生徒をして順番に級長の任に当たらしめるやう致したいと思つて居ります。斯くの如くして全校生徒に一樣に責任の観念・統御の才幹を養成せしめたいのであります¹

ここで川田が述べている自治には、細かな監督を行わないという点に重点が置かれており、生徒たちが自分たちで話し合つて決定・実行するという点をどの程度想定していたのかはよく分からない。

夏期水泳や避暑宿舎での生活は一時的なものであり、これらの宿舎で自治的に生活したといつても、生徒たちが自治組織を長期間継続的に運営して生活に関する話を話し合つて決定し、学校に働きかけていくようなことは多くはなかったのかもしれない。また、級長を当番制にする、ということは理想的に運営されれば全員がリーダーを経験できるので活発な自治が行われる可能性も考えられるが、単なる日直のような定型化した仕事を分担するだけに留まってしまう可能性や、学級のなかで生徒たちが継続的に話し合つて決定したことを教員と粘り強く相談しながら実行していくような自治活動が難しくなる可能性も否定できないだろう。

この式辞のなかで川田は、「自由と云ひ自治と云ふは学校の規則を犯さない限り、社会の秩序を乱さない範囲に於て、行ふべきものであります²」と述べているように、この式辞で川田が述べている生徒自治とは、細かな取り締まりがなくても生徒たちが学校の規則に反しないという、やや消極的なニュアンスが強調されている。一般に生徒自治というと、生徒自らが身の周りのルールを定めて責任もって実行していく、つまり、自ら決定する自治という意味も含まれる場合があるが、この自ら決定する自治については、川田は他の史料でもほとんど言及していない。川田の自治観のこうした特徴は、次号でみていくように、中学校と高等学校との違いの強調という形でも表れているように思われる。

1 川田正激「創立記念式式辞」(川田正激『水軒擊壺』東京府立第一中学校学友会、1926年、17頁～18頁。

2 同前掲書、18頁。

第3回執筆者交流会記録

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

最近の「読みモノ」・研究関心・今後の方針

師走も残す所あと数日となり、寒気いよいよ厳しくなってきた頃。2016年12月18日(日)に神辺靖光会員のお宅にて交流会が行われた。

今回の交流会では、最近の「読みモノ」として、各参加者が最近読んだ図書、史料等に関する紹介および現在の研究関心・活動状況・今後の方針を発表する企画が行われた。紙幅の都合上、要点をまとめたものとなってしまうが、会員の紹介内容及びそれに関する議論の様子を報告したい。(以下、発表者順)

・金澤冬樹会員

金澤会員は滝浦文弥『寄宿舎と青年の教育』(単純生活社、1926年)を紹介するに際して、現在の研究関心として、学校の寮はどのように運営されていたのか、そして、寮ではどのような教育実践が行われていたのかを研究したいと述べていた。また、最近では大学生を対象とした寮が注目されているが、教育の面から学生寮の歴史的検討が必要であるとして、個別的な学生寮の見直しを行うべきであると述べられていた。神辺会員からは、神辺会員のお宅がある高円寺や、中央線沿線には学生寮が幾つも存在し、多くの学生が下宿していたことを述べられた。

・堤ひろゆき会員

堤会員は近代日本における「人的ネットワーク(主に男子)」形成に研究関心があるとして、それが旧制中学校の校友会など、教科外の活動によってどのように形成されたのか、また、そのネットワークの特性はどのようなものであるのかについて明らかにする必要があると述べた。特に現在の研究関心として高知県の師範学校生徒が書いた教育実習日誌などに着目し「生徒から教員への跳躍」、つまり、生徒がどのような過程を経て教員に形成されていったのかを研究しているという報告であった。さらに堤会員は「応援団」にも注目しており、こちらに関しては、富岡会員は学校の正規カリキュラムと応援団での指導・活動内容にどのよう

な違いがあるのかという質問があった。また、神辺会員は調査を行う場合には応援団に対して特徴的な取り組みを行っていた学校を事例として調査し、拠点となる学校を選ぶ必要があると述べられた。

・雨宮和輝会員

筆者(雨宮)の紹介は、現在の研究テーマである大正期における私学の大学昇格の中でもキリスト教系私学に存在した連合宗派による大学設立構想を示した史料の紹介であった。神辺会員からは教育史の中でも着目すべき部分を研究しているとのことをお言葉をいただいたが、宗教系私学の史料収集が困難ではないかと述べられた。今後はこの点に関して考慮しながら研究を進めていきたいと考えている。

・松嶋哲哉会員

松嶋会員はミシェル・フーコーの『知の考古学』(慎改康之訳、河出書房新社)を紹介すると共に、教育史研究の方法論を立ち止まって考える必要性を問いかけた。松嶋会員は「実証主義」という方法を無批判に受け入れるのではなく、一度は「実証主義」への省察を行う態度が必要なのではないかと述べた。こうした問いに対して、富岡会員は、実証主義は教育史研究を行う際にクリアすべき前提条件であり、教育史研究の手法として限界があったとしても、実証主義を無視すべきではないと指摘された。また、小宮山会員は、教育史研究の手法に関しては他の研究分野(例えば社会学)などの学問分野との交流を通して、研究手法も含め、互いを批判し合う必要があると述べられた。さらに谷本会員は、教育史の研究手法は、歴史学のアプローチとは異なり、教育史独自の手法であることを把握する必要があると述べられた。

・谷本宗生会員

谷本会員の報告は現在の研究活動等を中心としたものであり、取り組んでいる百年史の執筆予定の状況に関する報告、また現在行っている共同研究に関する報告、さらに興味を持ったニュース等を紹介された。谷本会員は報告の中で自身が教員として赴任した地域や場所に興味を持つことは、自身の研究にもつながる重要なことであると述べられた。

・山本尚史会員

山本会員は現在、戦前日本の文化交流に関心、興味があり研究に取り組んで

いるという報告をされた。文化と学生はどのような関係にあるのか、また、「文化」とはそもそもどのようなものであるのかといった点に着目していると述べられた。また、戦前の学生生活調査は点と点を結ぶ作業であり、今後も「文化」交流の研究を継続していきたいと言及されていた。

・井上美香子会員

井上会員は現在、大学教育における一般教育の形成過程をテーマとして研究していると報告された。戦後の大学教育の中での一般教育を構成する要素をどのように考えるのか、また、大学における一般教育の学科課程を中心に現在資料調査を行っていると言及された。

・小宮山道夫会員

小宮山会員の報告は自身のこれまでの研究経歴と、現在の興味・関心を持っている研究テーマに関するものが中心であった。また、小宮山会員は報告の中で、1971年という年が経済的に大きな転換点であり、多くの出来事が1971年以降、大きく変化したと述べられた。さらに、勤務されている広島大学に関連した取り組みとして、広島という場所との関係上、平和教育、または歴史教育も積極的に行っていきたいと述べられた。

・富岡勝会員

富岡会員の報告は、自身の現在の研究関心・研究状況とともに、今回の「最近の読みモノ」を行う契機となった「ピブリオバトル」を題材とした図書のご紹介であった。富岡会員は、今後は「最近の読みモノ」だけではなく、「ピブリオバトル」をニューズレター会員の間でも行う事ができたら良いとのことをお話をされており、筆者(雨宮)も非常に興味深い内容と感じた次第である。

・神辺靖光会員

富岡会員の報告の後に、神辺会員のお話があった。神辺会員はニューズレター交流会が盛況であり、各会員が継続的に報告を続けていることが喜ばしいことであると述べられた後で、現在、教育史においても注目されている対象である学園紛争の歴史に言及された。そもそも学園紛争が何故起きたのかという点に触れ、その原因として大学の学生に対する対応に問題があったと指摘された。そこで、ニューズレター同人各位に向けて、今後は大学の歴史に着目するだけではなく、現在の大学教育に関して歴史研究からどのようなアプローチが行えるのか

といった点に着目して、研究に取り組んでほしいとのお話をされた。

・山本剛会員

山本会員は現在取り組んでいる研究テーマが大学予備教育であり、その中でも代表的な事例として神戸商科大学予科の事例を研究したとのご報告をされた。特に「教育」機関の予科と「研究」機関である大学が同一の学校内にあったことは、新制大学のあり方を考える上でも重要であるとの認識のもと、研究を行っている述べた。

・徳山倫子会員

徳山会員は現在の研究関心として、新制大学における家政学のあり方に関して興味・関心があるという報告をされた。そして、特に家政学という学問は、新制大学においてどのように位置付けられていたのかに関して興味があるとの報告であった。

・田中智子会員

田中会員は最近の研究関心として戦後の学生自治会に着目していると報告された。また、これまで田中会員が関わってきた各大学の大学アーカイブズの実態について述べた上で、現在の日本のアーカイブズ学が大学に果たす役割はどのようなものであるのかを検討すべきであると指摘された。なお、大学文書館では、レファレンスの件数も増えており、学内外でのアーカイブズに関する認知は広まっていると述べられた。

以上、交流会に際して同人各位の現在の研究関心に絞って報告を行った。紙幅の関係上、全てを示すことができなかったが、実際にはここに示した以上の議論が行われ、参加者各位による白熱した議論が行われたため、終了時刻の17時は瞬間にやってきてしまった。この日行われた議論は、教育史研究にとっても非常に貴重なものであり、今後も継続的に行われるべき価値のあるものであったと言える。このような機会に参加できたことは筆者にとって非常に光栄なことであったと、この報告書を作成している際にも実感している次第である。

最後に、このたび会場を御提供いただいた神辺靖光氏、「最近の読みモノ」という素晴らしい企画を発案し、広島的美酒を提供して下さった小宮山道夫氏、さらに準備をしていただいた金澤冬樹氏に心から感謝を申し上げる。次回の交流会も非常に楽しみである。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

世界遺産であるラスコー洞窟には、さまざまな動物らが興味深く描かれています。「井戸状の空間」壁画だけに人間らしきものが唯一描かれています。トリ人間らしきものが、多くの槍で被弾したバイソンの直前になぜか居ます。私の素朴な印象では、まさにジブリアニメ@ものけ姫の1シーンをみているように感じます。専門家によれば、このような場面表現は、旧石器時代壁画ではとても珍しいとのこと。世界遺産の古代壁画をみて、果たして我われはなにを思い、どう連想するのでしょうか。(谷本)

2017年度もよろしく願い申し上げます。第3回レター交流会に参加しました。たいへん楽しく刺激的な学びの時間でした。この場をかりて、ご自宅を提供してくださった神辺靖光先生、今回も素敵な企画を考案してくださった小宮山道夫先生、そして会の運営に尽力してくださった金澤冬樹さんに心からお礼申し上げます。(山本剛)

新しい年が始まりました。昨年12月は原稿を休むことになりましたが、今月から再開です。毎月書くのは大変ですが、今年は一度も休むことなく書いていきます。基礎文献の確認からスタートです。今年もよろしく願いいたします。(山本尚史)

昨年暮れにノートルダム清心学園理事長の渡辺和子さんが逝去されました。2・26事件の際に、実父の陸軍教育総監・渡辺錠太郎が青年将校に殺害されるのを目の当たりにするという壮絶な経験をされた方です。一度、立教大学での講演を拝聴する機会がありましたが、非常に示唆に富むお話に感じ入るとともに、小柄な様子に驚きました。どのような人生を歩まれたのだろうかと思いを巡らせたのを覚えています。いかなる歴史にも様々な人生が息づいているのだと、改めて歴史を見つめる貴重な視点をいただいた思いがします。(金澤)

大学の教職課程に関する状況も、社会一般ではあまり注目されていませんが、大きく変わりつつあります。2015年12月21日に中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教

員育成コミュニティの構築に向けて～」が出されてから、法制化に向けての準備が進んでいる最中で、数年中には全大学の教職課程の認可申請が一斉にやり直しになる見込みです。これにともない、「学科の専門として何を学ぶのか」ということと免許教科がぴったり合っていないてはならないということ、つまり学科の専門性と免許教科との相等性がこれまで以上に強調されるのではないかと予想されています。これが徹底されると、例えば「歴史・地理・哲学などの学科開講科目(卒業必要条件となる科目)が少ないという理由で法学部法学科の学生が社会科の免許を取得できなくなる」といった事例が、総合大学を中心に全国各地の大学で見られるようになるのかもしれませんが。しかし、私の知っているだけでも、素晴らしい授業をしている法学部出身の社会科教員は何人もいます。専門の法学を深く学びながら歴史・地理・哲学なども学科の専門性以外には幅広く学べるようにすることが、教員養成の観点から本当に望ましくないのでしょうか。学科の専門性と免許教科との相等性をどの程度考慮することが適切なのか、広範な議論が必要だろうと思います。(福岡)

ニューズレター同人の研究内容にほだされて、という訳ではないのですが、今月半ばから3月の頭まで、寮監だかつアークコンダクターだかのような仕事をしています。

来日した短期の留学生(研修生)を学生寮に入居させ、世話をするのです。朝晩の点呼、大学への送り迎え、授業の提供、授業の運営、外部講師の補助、学食での注文方法からゴミの捨て方指導、見学旅行の企画・引率、約2週間の初の広島や日本滞在が掛け替えのない体験となるよう、知恵を絞り、労力を惜しまず提供します。生まれてこの方の総合力が試されています。

もちろん私一人でやっている訳ではありませんし、傑出した先任教授と事務職員たち(お世辞ではありません)と一緒にだからこそできるのですが、プログラムの内容に比してわずかなスタッフでの切り盛りです。辛くもありますが、四六時中行動を共にする留学生との摩擦と共感の深まり方を認識するごとに、寮生活の教育的効果に思いを馳せています。年明け早々原稿を落としてすみません。(小宮山)

PDF ファイルから印刷する場合、Adobe Reader などのソフトの小冊子印刷機能を使用して A4 サイズ両面刷りにすると A5 サイズの小冊子ができます。